

(第2号議案)

2018年度(平成30年度)活動計画(案)

1 災害救援ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

災害救援ボランティアセンター訓練は、座間市社会福祉協議会と協働して実施する。年間の活動に必要な研修は、座間市社会福祉協議会と調整しながら取り組むものとする。年2回の災害ボランティアセンター開設・運営訓練は、座間市社会福祉協議会と当団体が連携して実施する「お互いさま支援セミナー」及び、今年度から新規事業として座間消防署と公社SL災害ボランティアネットワークが連携して取り組む「災害救援ボランティア養成講座(予定)」修了者等にも呼び掛けを行って、SL県央ネット+相模原ネットなど広域活動を展開してゆく。訓練は、可能な限りリアルに、地域内で「お互いさまの関係」で助け合うことができる知識や技能を習得できるように取り組む。座間市社会福祉協議会と協働して平成29年度に策定した「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル」を確定するものとする。

2 座間市危機管理課との協働事業(市民減災・防災啓発事業)の事業に取り組む

座間市危機管理課との協働事業協定に基づいて市民減災・防災啓発事業を実施する。テーマは、《生きる、備える、かかわる》として、市民対象とした減災行動・災害対応行動に関するセミナー及び体験型訓練を行う。訓練内容は、昨年度から掲げた、自然災害のみならず、市民生活の中で市民にとっての「わざわざい」から「いのち」を守り、怪我をしない「安全・安心の座間市」の実現に向けて「危機管理」という観点からの事業展開を行う。その基本は、「予測(C)」⇒「予防(A)」⇒「対応(T)」の危機管理(リスクマネジメント)の考え方の普及に取り組む。

- ① 市民向け(3時間)「防災・減災セミナー(A)」を2回、計画・実施する。
- ② 講座Aで学んだ知識を、体験型訓練を通じて「減災行動」「災害対応行動」として具体化するために「減災・災害対応体験型訓練」(4時間)(B)を1回、計画・実施する。
- ③ 平成31年1月に市役所1階市民ホールを使って「防災カフェ2019」を開催する。

危機管理課の要請を受けて、スケジュールに無理のない範囲で避難所運営委員会設置支援、避難所開設担当職員研修及び避難所開設訓練等を支援する。

### 3 座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト・プラス1 2019 in ZAMA）を協働事業として取り組む。

平成30年度の本事業は、第7回目の取り組みとなり火曜日の開催となる。登録目標人員は、5万とするがあまり登録人員にはこだわらない。教育機関、介護施設等での取り組みを強化したい。（介護スタッフ、家族向け）

今年度の当団体の「プラス1訓練」は、ニーズの聞き取り、支援データの入力など後方事務処理力の向上を目指すとともに活動ボランティアの確実な送り出しができるように取り組む。ボランティア帰着管理、フォローなどについてもやや専門的に学ぶ機会を作る。

### 4 ざま災害ボランティアネットワークの独自性を活かした自主講座に取り組む。

10年間にわたる、ざま災害ボランティアネットワークの市内における認知度は高まってきたと感じている。この財産をもとにして自主講座に取り組む。

災害時要配慮者の中でも特に大切な子ども、妊産婦、乳幼児保育（保護）者、障がい者に対する防災啓発活動に取り組む。

自主講座として「防災ピクニック（子供を連れての避難行動体験など）」「親子災害生活体験塾（避難所宿泊体験付）」などを実施する。（①～⑤を中心に）

災害に備えて、それぞれの地域を（避難所を中心に約半径500m範囲）街歩きをして地域の持つ特性を（強み・弱み）としてとらえ地域独自の「防災マップ」を作る講座を開催する。

自主講座は受益者負担（資料代・保険料は参加者が負担）とすることで意識の高い参加者を集め効果あるセミナー・訓練にしたい。

- ① 親子防災生活体験塾（避難所宿泊体験付）
- ② 地域の強み、弱みを探して備えよう（街歩きDIG）年間 2回（1回が半日3回）
- ③ 子ども防災ピクニック（未就園児＋保護者対象） 年間1～2回
- ④ まちかど防災カフェ（ミニ体験型防災訓練） 要請に応じて企画・開催
- ⑤ 災害食を考えるワークショップ

講座等の会場には、駐車場の課題はあるが新消防庁舎市民活動スペースを活用したい。

### 5 教育機関、自主防災会、各種団体からの減災・災害対応セミナー・訓練への支援活動

- 単位自治会、地区自連、地区社協並びに各種団体から寄せられる防災訓練・セミナー・ワークショップなどの相談や指導については「訓練」という形式にとらわれずに、「まちかど防災カフェ」方式を基本に展開する。（そのための「セミナー・訓練メニュー」を開発する）

基本は、「生き残らなければ何も始まらない」をテーマに、発災前の備え、関りについて、発

災時の「生きる」行動訓練、発災後の生き延びる訓練（出す・飲む・食う・情報収集）の普及活動に力を入れる。

- 応急手当の強化に取り組む。救命活動（心肺蘇生＋AED）も大切であるが、災害時の現実を見つめると中度・軽度負傷者に対する応急手当（止血・包帯法など）や搬送ができるような訓練を強化する。このセミナー・訓練を通じて災害防災備蓄庫内の応急資機材の使い方を知ってもらう。
- 市内はもとより、市外、県内外の団体や教育機関、社協、自治会、自主防災会などからの支援要請には可能な限り対応する。これら活動には、当団体の会員が持っているスキルを発揮する場として活用し会員の技能向上を目指す。
- 「座間市社会福祉協議会」（サマーボランティア・スクール）＋「少年少女消防教育」（座間市消防本部）の活動と協働して取り組む。

## 6 マイ発電所プロジェクト活動をより強化し普及に取り組む。

「電力の自助」への取り組みである「マイ発電所プロジェクト」は、平成30年度も上期(6/10)、下期(11/11 予定) 各1回を開催する。また、要請があれば個別・出張型のワークショップも実施する。本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

## 7 災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原講座）の実施に取り組む

当団体の主要メンバーは、「災害救援ボランティア推進委員会」の講習修了者であるセーフティーリーダー（SL）から構成されている。

この修了者から構成される「公社SL災害ボランティアネットワーク」の活動には積極的に参加し減災・災害対応活動に取り組む。

平成30年度は、座間市消防署の協力を得て、「災害救援ボランティア（セーフティーリーダー）養成講座（県央・相模原講座）（予定）」を年2回実施するが、この活動を全面的に協力する。併せて、市内で減災・災害対応活動に関心のある市民、学生（特に高校生）などへ積極的にPRを行い、志の高い会員の獲得に取り組む。特に、女性会員の拡大に取り組む。

万一、大規模災害が起きた時には、地域の初動対応を実施した後、ざま災害ボランティアネットワーク内で調整した上で手分けをして公社SL災害ボランティアネットワークの救援活動に協力をする。

平成28年度に立ち上げたSL県央ネット（大和・海老名・綾瀬・座間・厚木・伊勢原・愛川・清川＋相模原）の活動の強化に取り組み、引き続き、ざま災害ボランティアネットワークの活動に参加する方法で会員のスキルアップを目指して行く。年間3回程度の会合等を持って各市

町村の活動状況の確認を行う。

## 8 復興地・被災地への支援活動と災害体験を伝える活動を身の丈の範囲で取り組んでゆく。

7年を経過した東日本大震災の被災地への想いを忘れずに機会あるごとに支援を継続する。特に、福島県大熊町、宮城県女川町への支援は可能な限り継続する。(たい焼きPJを含む) また、3年を迎える熊本地震被災地への支援活動も可能な限り継続する。あわせて、被災地が体験した様々な出来事を「聴く」学習体験にも取り組む。

これらの活動の資金は、たい焼きプロジェクトの収益金を充てるものとする。

本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

## 9 ざま災害ボランティアネットワーク設立10周年のイベントを行う

本会は、平成20年(2008年)7月に活動を開始して以来、本年度で設立10周年を迎える。

この間に各地で様々な災害が起きた。これら災害に対しては、座間市、座間市社会福祉協議会、座間市自治会総連合会及び当団体が協働して支援物資を集め被災地へ送り込んだ。その後、数回にわたり被災地へ入って復旧のための作業や生活支援作業を行った。

特に、たい焼きプロジェクトの活動は被災地へ元気と笑顔を届ける活動となり現在も継続して行っている。

特筆すべきことは、この活動資金の多くは、活動者の個人資金と座間市民の方々が市内でのイベントで「たい焼き」を購入してくださった売上金を充当して行われてきたものであり、座間市民の心を被災地へ届けることになっている。

これらの災害からの学びを次の災害救援の知恵として活かすために大・中・高生を引率して遺構見学や、現地での開墾、農業支援に取り組んで来た。(平成29年度は実施せず)

熊本地震や朝倉市水害被災地についても募金活動や被災地でのたい焼き活動を行ってきた。

これらの活動を機動的に行うことができたのは、会員各位の平時からのたゆまない活動と関係者をはじめ各団体のお力添えのあった成果だと考える。

今後、未来に向けての思いを込めて設立10周年活動報告会、写真展示及び記念講演等を開催したいと考える。具体的には委員会を設置して計画・実施するものとする。

以上